

## 令和4年度廃棄物処理懇話会会議録

- 1 会議名 令和4年度一関地区広域行政組合廃棄物処理懇話会
- 2 開催日時 令和5年2月9日（木）午後2時00分から午後3時20分
- 3 開催場所 一関清掃センターリサイクルプラザ3階会議室
- 4 出席者
  - (1) 委員 佐藤和久委員（会長）、菅原勝委員（副会長）小野寺真澄委員、片田千尋委員  
吉川眞理子委員、千葉耕三委員、千葉あけみ委員、三浦登夫委員、菅原幸子委員、  
鈴木勉委員、佐々木幸委員
  - (2) 事務局 佐藤正幸事務局長、菅原彰事務局次長兼一関清掃センター所長、吉田健総務管理課長  
菊池弘施設整備係長、石川勝志主任主事、阿部康弘環境衛生係長、村上匡主査

### 5 議事録

- (1) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の概要について
- (2) ごみの分別・出し方の方向性について
- (3) その他 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）処理料金の改定について

### 6 公開、非公開の別 公開

### 7 傍聴者 1名

### 8 事務局長挨拶

ごみ処理の適正化及び効率化の推進に関して、ご意見やご提言を頂戴する場ととらえている。

エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の概要について説明をし、今後のごみの分別、出し方の方向性に向けてのご意見を願います。

施設整備やごみ処理の方法について、より多くの皆様のご理解を得るために、住民や事業者、有識者の視点でのご意見が重要と考えている。

また、し尿のくみ取り手数料の課題についても現状を説明し、皆様のご意見を頂きたい。

### 9 協議内容

- (1) エネルギー回収型一般廃棄物処理施設の概要について
- (2) ごみの分別・出し方の方向性について

委員 プラスチック使用製品廃棄物の処理について、現在は燃やせないごみとしているがプラスチックは発熱量が高く、燃焼のため役立つのではないかと、処理できないのはどうしてか。出し方の方向性として、施設整備前に前倒しして変更して行く部分があるのか。古着の収集は相当量が見込まれるが、組合として回収して資源化を図るのか。厨芥ごみの回収について、事業系のごみも相当量だと思うが処理能力を確保するのか。

事務局 現在の施設は発熱量の低いごみに対応した施設で、発熱量の高いプラスチックを処理すると、老朽化も進んでいるため炉の損耗が激しく、炉壁を損傷するというので、プラスチックを燃やせないごみとしている。

プラスチックは再商品化や資源化の流れが主流となっており、リサイクルや再商品化することに主眼がおかれている。

事務局 新しい分別区分は、現在のところ新施設稼働時から運用したい。

現施設で処理・対応できる部分があれば検討していきたいと考えている。

古着のリサイクルをするため回収したいと考えているが、受け入れ体制や搬出に必要な業者側の条件などまでは検討は進んではいない。

今のところ、ストックヤードを設けて一時仮置きし、引受する業者が引き取りにくる形での検討を模索している。

生ごみの堆肥化の規模は、すべての事業系の生ごみを対象とするのではなく、一部分の試験的に処理できる程度の小規模な設備を考えている。

委員 蛍光管については、指定袋にとあるが、排出方法が変わるのか。

ゴミステーションが路上の場合、長い蛍光管の扱いなど、指定袋とされると困るが、これまで通りの方向で同じか。

事務局 現在、蛍光管について蛍光管の箱などに入れ指定袋に入れて出してくださいとしているが、長いものについてははみ出してよいと案内している。

有害ごみで検討されている出し方も、割れないようにして出すという流れは変わらず、新施設でも同様の出し方で踏襲される。

割れないようにするため箱に入れたり、紙で巻くなどの出し方に変更はかけない流れで考えている。

委員 プラスチック使用製品廃棄物の取り扱いについて、容器包装プラスチックと合わせて回収するというので、同じ分類にするのか。

事務局 現在燃やせないごみとしているプラスチック使用製品廃棄物を、プラスチック製容器包装と合わせて資源ごみとして回収するという形に変更する。

一緒の袋に入れるかどうかや規格など、まだ決まっていない部分もあるので、後ほどお示ししていく。

委員 蛍光管の回収も隔月から隔週として回収頻度を高くするのか。

いずれも案で、検討中なので、確定するということまではいっていないということか。

事務局 蛍光管については検討中であり、できるだけそれと近い形で、出す側で出しやすい方法ということで考えている。

今回お示しした内容は、案ということで、改めて事務局で諮り、固まった案を説明会等でお知らせしていきたい。

委員 硬い、大きいプラスチックは埋め立て処分されていたものを、リサイクルに回して埋め立てする量をできるだけ減らしたいというような説明があると分かりやすいのではないか。

事務局 今まで燃やせないごみとしていたプラスチック使用製品廃棄物は、そのまま埋め立てや一部を燃やすという処理から、すべて資源化するというのが一番の目的である。

委員 古着の回収が新規ということと、排出方法が検討中とあるが、困難な事由があるのか。

特に女性から古着の問題が出るので、期待に添うように、早めに検討してほしい。

事務局 古着は、全ての古着が良いということではなく、どのような状態の古着まで引き取りできるかを調整しているところである。

集め方もどのような方法が良いか検討中であるが、古着として提案した方向で回収するという方向で進めている。

委員 燃やせないごみとしてのプラスチック使用製品廃棄物と、変更後にプラスチック使用製品廃棄物は資源というくくりの分け方は、どのように違うのか、完全に資源ごみに移行するということか。

事務局 プラスチック使用製品廃棄物については、燃やせないごみではなく、プラスチックの方を一括でまとめるという意味で、資源ごみに移行するという意味である。

委員 古着について、出す側と回収する側の意識のギャップが懸念される。

収集車両で回収すると再生に向かない状態の古着が出されたりするので、何でもありにならないような形が必要だと考える。

事務局 古着は引取業者によって材質や状態など条件があり、出し方や引き取り先など、どのような形が良いか検討しているところであり、早めに周知をしていきながらこういう形で出してくださいということを知らせていくことを第一と考えている。

委員 ペットボトルは受け入れして破碎するのか、今後はつぶして出しても良いのか。

他の自治体ではつぶして出しても良いとするところもあるが、どのように考えているのか。

事務局 ペットボトルは、破碎せず袋から出す破袋処理をして圧縮梱包する、これまでの方法と同様である。

ペットボトルや缶は潰すと圧縮梱包の際にかみ合わせがうまくできず、梱包した成形品からこぼれ落ちるので、今後の施設においても同様の処理を行うことを想定していることから、一関では今後も潰さずに出してもらおうこととなる。

委員 この出し方については、新しい施設ができてからか、その前に試験的に始める部分があるのか確認したい。

事務局 今回のリサイクル施設の整備計画では、あくまでも新リサイクル施設における分別区分を定める計画となっており、新しく稼働するリサイクル施設で適用する区分と考えている。

ただし、リチウム充電電池など、収集する段階で発火して収集車が火災を起こすというような事例も多くなっているため、新しい施設の稼働を待たずに、できる限り早い段階で導入するのが適切ではないかという考えもあり、早い段階で導入できるものは導入した方が良いのではないかとということも検討している。

委員 生ごみの件で、事業者から収集車で混載したごみをどのように抽出するのかと、その事業者のごみだけを別に回収しなければならず、事業者の費用負担や回収する業者もそれなりの対応が必要となるが、その点も考えるべきではないのかと、実施するのであれば、給食センターなど公共の施設のごみを使うことも一つの方法かと思う。

スプレー缶の穴が開いていない状態での回収は、収集の際の火災のリスクが増えるが、どのように考えているのか。

事務局 現段階では、基本として生ごみの回収を、特定のところから排出されるごみを直接引き受けするという方法とし、公共施設から始めることを考えている。

スプレー缶については、国から、住民が穴あけを負担せず、公共機関の方でリスクに対応し

た施設を整備するよう通知があり、施設整備による対応で考えている。

収集については、安全性を確保するため平台・平ボディ車などでの回収が適当ではないかと考えている。

委員 仮に収集業者に平ボディ車がなければ車を用意してくれということか。

回収する側には相当の手間がかかるので、収集業者の話も聞いたほうが良いのではないか。

事務局 収集カレンダーの見直しも含め収集車両の運用にかかわってくることなので、なるべく影響が出ないように配慮し整理したうえで、早めに収集業者にも相談していきたい。

委員 皆様から出された意見等については、これからの取り組みにおいて反映されるよう事務局の方で調整を願いたい。

### (3) その他 一般廃棄物（し尿・浄化槽汚泥）処理料金の改定について

委員 広域行政組合の意思の決定についてどのような形で進められているのか。

事務局 組合ではし尿の収集運搬を行っていないので、条例では手数料を定めることができないため、各業者が徴収する料金を決定するが、公共サービスの性格を有するため、組合の廃棄物条例の規定で、処理料金の上限を定めるとしている。

それで、収集業者の団体から改定申請と基礎資料の提出を受けて、事務局において原価計算等精査し内容検討を行い、管理者・副管理者と協議を経て勧告という流れである。

委員 管理者が承認すれば決まるという決裁方法で、スケジュールも決まった時期で、委員の意見を受けたいということだと思う。

委員 広報やホームページには載せるのか。

事務局 広報は、3月末に各戸配布される4月号市町広報と組合広報のくらしの情報、4月末に各戸配布される5月号市町広報での周知を予定し、勧告の方を業者に示した時点でホームページにも載せられるように進めたい。

委員 ホームページの掲載は大体いつ頃となるか。

事務局 管理者に最終的な判断を仰ぎ、決裁次第になると考えている。

委員 皆様から出された意見等については、これからの取り組みにおいて反映されるよう事務局の方で調整を願いたい。

### (4) その他

委員 今日配ったものの中で何種類か説明しないものもあるが、それについてはどうか。

事務局 説明を省いた点については、疑問とか不明な点を、いつでもご連絡もらえば答えさせていただきますと思う。

委員 余熱の利用方法について意見を伺いながら検討するとのことだが、その範囲はどういったところか。

事務局 まず、候補地周辺の住民の皆様にご意見を伺うことを想定しており、余熱の内容について固まりましたなら広く周知し、このようにしたいということをお示ししたいと考えている。

委員 余熱利用については、まだ具体的な話は出ていないということか。

事務局 余熱利用については、防災機能としての施設本体の利用、農林業利用ということで温室ハウス、農業トレーニングハウス、それから木材チップ乾燥などを具体的な案として検討している。

委員 この件についても、これからの取り組みに活用いただきたい。

10 担当課 一関清掃センター